

＜株式会社相鉄リビングサポート＞ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性はもとより多様な社員の意思が尊重されその能力を発揮し活躍できる会社を実現するため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2025年3月31日 (3年間)

2. 目 標

- 管理職（部長・課長）・監督職（係長）の職位に就く女性社員の割合を15%以上にする。

※参考 2022年7月1日現在

	管理職 (部長・課長)	監督職 (係長)	合計	(割合)
男性	13名	11名	24名	(92.3%)
女性	1名	1名	2名	<u>(7.7%)</u>
	14名	12名	26名	(100%)

3. 取組内容・実施時期

- 2022年度 原因調査、具体的対策案立案
- 2023年度 対策実行
- 2024年度 結果測定、振り返りと次年度以降の取り組み検討

以 上